

平成30年5月15日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

中小企業者等金融円滑化法期限到来以後の貸付条件変更等の実施状況について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、お客さまへの円滑な資金供給を重要な経営課題の一つと位置づけ、金融円滑化に関するお客さまからの各種ご相談に、きめ細かく、かつ、迅速・的確にお応えするよう、積極的に取り組んでおります。

こうした中、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「中小企業者等金融円滑化法」という）の期限到来後も貸付条件の変更等や円滑な資金供給に努めるための情報発信として、平成30年3月31日の貸付条件変更等の実施状況（別添）を公表いたします。

以上

## 中小企業者等金融円滑化法期限到来以降の貸付条件変更等の実施状況

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が中小企業者である場合]

(単位：件)

	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	31,866	37,826	43,016	47,631	51,638
うち、実行に係る貸付債権の数	29,646	35,329	40,434	44,956	48,839
うち、謝絶に係る貸付債権の数	581	675	754	805	839
うち、審査中の貸付債権の数	385	443	361	312	322
うち、取下げに係る貸付債権の数	1,254	1,379	1,467	1,558	1,638

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

[債務者が住宅資金借入者である場合]

(単位：件)

	平成26年 3月末	平成27年 3月末	平成28年 3月末	平成29年 3月末	平成30年 3月末
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数	6,149	6,940	7,648	8,258	8,894
うち、実行に係る貸付債権の数	4,817	5,501	6,127	6,659	7,218
うち、謝絶に係る貸付債権の数	460	504	533	561	587
うち、審査中の貸付債権の数	60	61	46	56	65
うち、取下げに係る貸付債権の数	812	874	942	982	1,024

※ 平成21年12月からの累計数字を掲載しております。